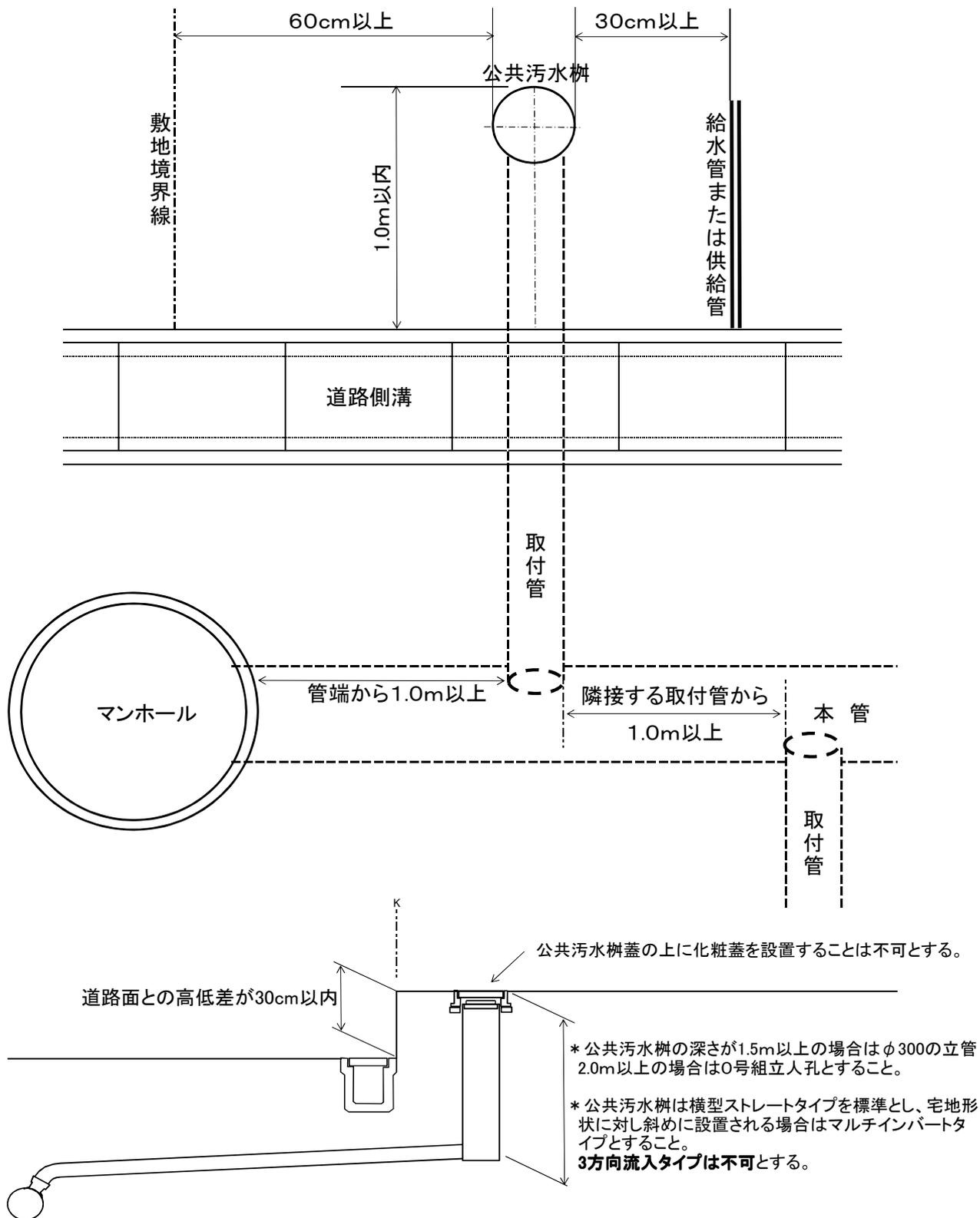


公共汚水枡及び取付管 標準配置図



- *本管への取付管接続箇所は、管端又は隣接する取付管接続箇所から1m以上の離隔を確保すること。
- *公共汚水枡は、道路境界から敷地内1.0m以内でかつ**道路面との高低差が30cm以内の場所**とし、なおかつ隣接地境界から60cm以上、水道給水管又はガス供給管から30cm以上の離隔を確保すること。
- *蓋については防護ふたタイプ(**化粧蓋は不可**)とする。
- *汚水枡の深さが1.5m以上の場合はφ300の立管、2.0m以上の場合は0号組立人孔とすること。
- *なお、これによりがたい場合は下水道課と協議すること。